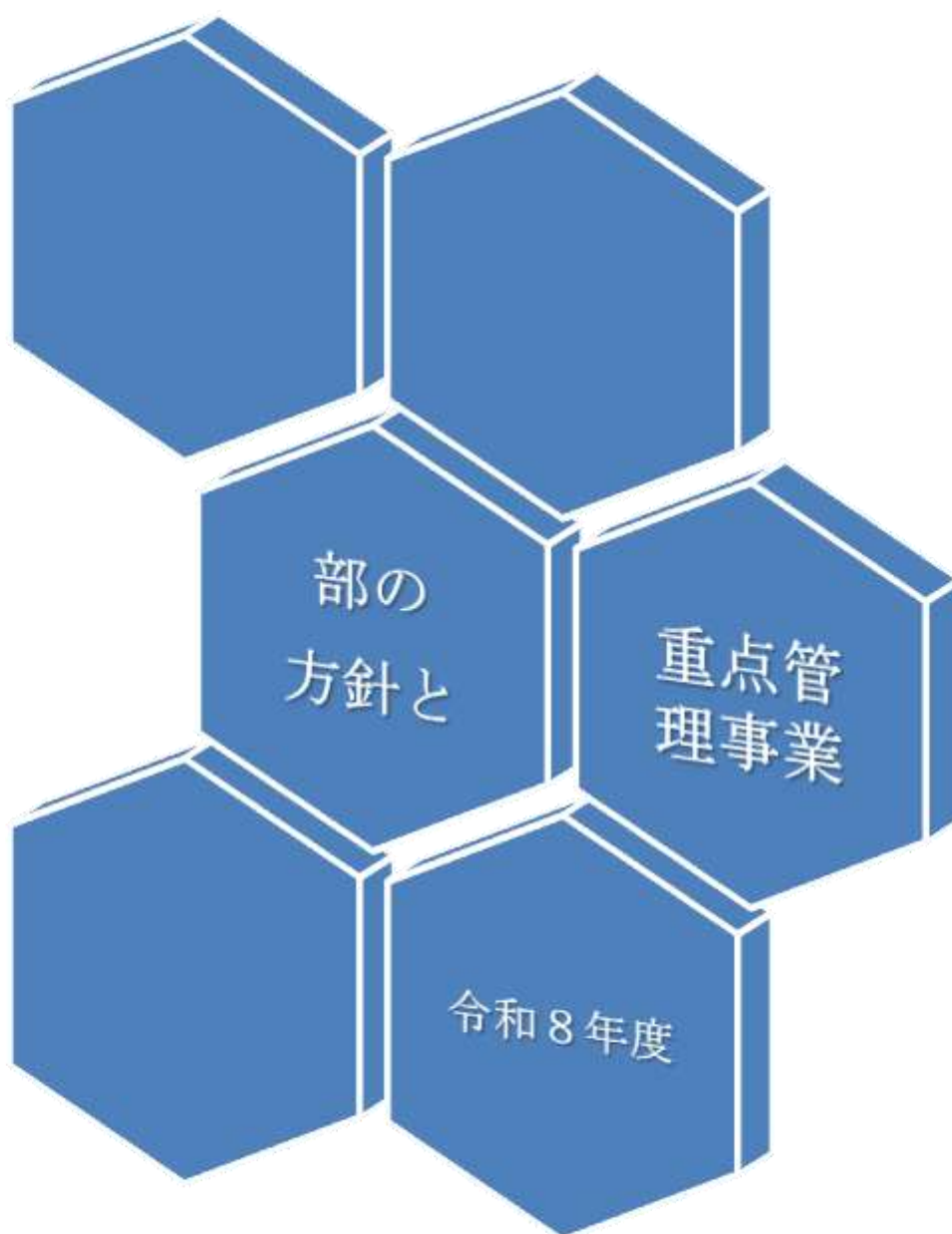




令和8年6月

三鷹市

目 次

企 画 部	1
総 務 部	2
防 災 安 全 部	3
市 民 部	4
生 活 環 境 部	5
スポーツと文化部	6
健 康 福 祉 部	7
子 ど も 政 策 部	8
都 市 整 備 部	9
都 市 再 生 部	10
教 育 部	11

本冊子の構成

本冊子は、それぞれの部ごとに、以下の内容で構成しています。

1 経営資源

- (1) 組織構成 部を構成する課を記載しています。
- (2) 職員数 部の職員数及び市職員に占める割合を記載しています。
- (3) 予算規模 部の予算額及び会計別の事業費等を記載しています。

2 方針

各年度の組織の役割、経常業務を含めた運営の考え方を記載しています。

3 重点管理事業

令和8年度施政方針等に基づき、重点管理事業を優先順に記載し、進行管理に活用するためスケジュールを表示しています。

各 部 共 通 の 方 針

1 社会情勢の変動を捉えた機動的な対応

「第5次三鷹市基本計画」の折り返しとなる令和8年度は、より一層スピード感を持って、優先課題である「コミュニティ創生と未来への投資」を中心に事業展開を図っていきます。そうした中で、食料品や光熱水費等の物価高騰や人手不足による人件費の上昇等が続いており、市民の日常生活や事業者の操業環境への影響が長期化していることから、令和8年度当初予算及び6月補正予算に一定の物価高騰対策を盛り込んでいます。一方、中東情勢は予断を許さない状況が続いています。今後の実体経済への影響を見極めるとともに、国や都の動向を注視しながら、状況の変化を的確に捉えて迅速に対応していく必要があります。

令和8年度も、これまでと同様に市民の暮らしに寄り添いながら、補正予算編成などを含め、機動的な対応を進めていきます。

2 各部における主体的な施策の推進

「部の方針と重点管理事業」は、市議会で議決された予算を執行するに当たり、部の責任者である部長が、市長、さらには市民の皆様に対して、運営の基本的な考え方と主要事業の目標をお示しするものです。

各部においては、部長のリーダーシップのもとで、重点管理事業の進行管理を徹底し、第5次三鷹市基本計画の各施策を着実に進めていきます。なお、重点管理事業を中心としながらも、年度途中の状況の変化に応じて、適宜、事業を追加するなど、軌道修正を図っていきます。

3 庁内連携による歳出の総点検の取組と適正な事務執行

質の高い行政サービスを引き続き提供していくためには、適正な事務執行を確保するとともに、自律的で持続可能な自治体経営を推進する必要があります。

歳出の総点検を継続して実施するとともに、令和8年4月に設置した「適正事務推進室」を中心に、庁内連携を図りながら、適正事務管理制度を運用し、事務事業全般の不断の検証・見直しと正確かつ適正な執行の確保に向けて取り組めます。

令和8年度は、歳出の総点検のヒアリングを通じて、法令や要綱などの根拠に立ち返った検証を行います。補助金、使用料や手数料の単価、事務手続などを確認するほか、AIをはじめとしたデジタル技術を活用して職員の確認作業を支援し、システムによるチェックを組み合わせることで、効率的・効果的に取組を進めていきます。

企 画 部

1 経営資源

(1) 組織構成

企画経営課、財政課、市長室、広報メディア課、情報推進課、平和人権課

(2) 職員数（令和8年4月1日現在）

正規職員 52人／1,104人 比率4.7% 月額職員 9人／635人 比率1.4%

(3) 予算規模

一般会計 2,129,440,000円／92,695,251,000円 比率2.3%

（特別会計への繰出金、下水道事業支出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費）

2 方針

企画部は、全庁的な調整を図りながら計画行政を推進する役割を担っています。令和8年度は、第5次三鷹市基本計画の折り返しとなるため、重点管理事業を中心に、多様な主体の参加と連携による地域の活性化、各メディアの特性を生かした戦略的な広報、デジタル技術の活用による利便性の向上など、より一層スピード感を持って各施策に取り組むとともに、効率的で健全な自治体経営を基調に推進します。

3 重点管理事業

① 海外都市との交流と平和事業の推進

基本計画	第1部 日々の暮らしの基盤となる平和・人権のまち	施政方針	P. 56, 58
目標 (スケジュール)	・ラ・カニヤダ・フrintトリッジ市との姉妹都市提携に関する議案提出＜9月＞ ・平和の日セレモニー＜11月＞		

② 市ホームページのリニューアル

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 57
目標 (スケジュール)	・コンテンツの移行・改善＜9月～＞ ・新ホームページの運用開始＜1月＞		

③ 歳出の総点検

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	—
目標 (スケジュール)	・点検対象事業の実施根拠の確認と継続の必要性等の検証＜4～7月＞ ・各事業の継続・見直し等の方向性の協議＜10月＞		

④ 「みたか地域ポイント」の推進

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 60
目標 (スケジュール)	・寄付制度の導入＜4月＞ ・事業評価の実施＜9月＞		

⑤ 寄贈物件を活用した「三鷹ヴィレージ・森のアトリエ」の運営

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 60
目標 (スケジュール)	・オープニングイベントの開催＜4月＞ ・地域交流事業の開催＜通年＞ ・活動報告会の開催＜3月＞		

⑥ 庁内におけるペーパーレス化の推進

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 63
目標 (スケジュール)	・運用ルール決定・職員研修・試行運用＜6月＞ ・全庁での運用開始＜10月＞		

総務部

1 経営資源

(1) 組織構成

政策法務課、職員課、労働安全衛生課、契約管理課、土地対策課、相談・情報課

(2) 職員数（令和8年4月1日現在）

正規職員 50人／1,104人 比率 4.5 % 月額職員 16人／635人 比率 2.5%

(3) 予算規模

一般会計 1,517,775,000円／92,695,251,000 円 比率 1.6%

（人件費を除く事業費）

2 方針

総務部は、市役所内の管理部門として、政策法務、職員の人事・給与・福利厚生とメンタルヘルス施策等の労働安全衛生、市庁舎の管理と契約事務、公共用地の取得、市民相談や情報公開・個人情報保護等の業務を所管し、市政の業務を円滑に支えるため幅広い役割を担っています。令和8年度重点管理事業をはじめとする所管業務を、更なる改善・充実に図りながら確実に実施し、市民満足度・職員満足度の向上を推進します。

3 重点管理事業

① 職員力と組織力の向上に向けた取組

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 56
目標 (スケジュール)	・人財活躍戦略（仮称）の策定＜12月＞ ・研修内容の効果的な拡充及び実施＜通年＞ ・柔軟な職員体制の構築に向けた職員採用試験の実施＜通年＞		

② 市民センター施設の維持保全

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 66
目標 (スケジュール)	・庁舎・議場棟空調設備等改修工事契約＜9月＞ ・適切な維持補修の実施＜通年＞		

③ 市民センター及び教育センターにおける執務環境調査の実施

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 66
目標 (スケジュール)	・プロポーザルの実施＜6月＞ ・執務環境調査の実施＜8～9月＞		

④ 「公契約条例」の施行

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 65
目標 (スケジュール)	・公契約審議会の開催＜7月及び秋頃＞ ・労働報酬下限額の決定＜11～3月＞ ・周知・啓発に向けた広報等の実施＜通年＞		

⑤ カスタマーハラスメントの対応策の検討

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	-
目標 (スケジュール)	・カスタマーハラスメント事例の実態調査及び職員意識調査＜通年＞ ・先行自治体の対応策の研究＜通年＞ ・対応方針の策定＜3月＞		

⑥ 窓口受付時間の短縮に向けた検討

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	-
目標 (スケジュール)	・全ての部署の実態調査＜通年＞ ・先行自治体等への事例調査＜通年＞ ・市民意向調査＜通年＞		

防 災 安 全 部

1 経営資源

(1) 組織構成

防災課、安全安心課

(2) 職員数（令和8年4月1日現在）

正規職員 16人／1,104人 比率 1.4% 月額職員 9人／635人 比率 1.4%

(3) 予算規模

一般会計 2,929,126,000円／92,695,251,000円 比率 3.2%

2 方針

防災安全部は、総合的な防災施策と交通安全を含めた平時からの安全・安心のまちづくりを一元的に推進します。頻発化・激甚化する自然災害や、市内における犯罪や交通安全のリスクから、日々の安全・安心の暮らしを守るために、危機管理体制及び地域の防災力の向上、地域防犯力の強化、交通安全対策を重点管理事業として位置付け、市民一人ひとりの生命とくらしを守る「防災・減災のまちづくり」を推進します。

3 重点管理事業

① 地域防災力の強化

基本計画	第4部 生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち	施政方針	P. 127, 128, 130
目標 (スケジュール)	・災害時在宅生活支援施設の整備＜12月＞ ・各避難所へのアクションカードの導入及び訓練の実施＜5～1月＞ ・トイレカー購入に伴うクラウドファンディングの実施＜7～3月＞		

② 三鷹市地域防災計画の改定

基本計画	第4部 生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち	施政方針	P. 130
目標 (スケジュール)	・パブリックコメントの実施＜1月＞ ・三鷹市地域防災計画の改定＜3月＞		

③ 防災DXの推進

基本計画	第4部 生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち	施政方針	P. 129
目標 (スケジュール)	・備蓄管理システムの導入＜12月＞ ・避難者情報共有システム導入に向けた広域的な連携の検討＜通年＞		

④ 地域防犯力の強化

基本計画	第4部 生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち	施政方針	P. 70
目標 (スケジュール)	・防犯灯付き防犯カメラ及びAIカメラの設置＜4～2月＞ ・住宅等防犯対策助成事業の継続＜5～3月＞		

⑤ ヒヤリハットシステムを活用した交通安全対策の拡充

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P. 71
目標 (スケジュール)	・小学校での出張授業等によるヒヤリハットマップの作成＜7月＞ ・小学校での出張授業等によるヒヤリハットマップの活用＜8～12月＞		

⑥ NPO法人「Mitakaみんなの防災」との連携による地域防災力の向上

基本計画	第4部 生命と暮らしを守る防災・減災・安全安心のまち	施政方針	P. 130
目標 (スケジュール)	・「黄色いタスキ」掲示訓練の実施＜9月＞ ・市立小中学校における防災教育の実施と「ぼうさいの先生」の養成＜通年＞ ・三鷹市防災キャラクター「じじよまる」グッズの開発＜3月＞		

市 民 部

1 経営資源

(1) 組織構成

市民課、市民税課、資産税課、納税課、保険課

(2) 職員数（令和8年4月1日現在）

正規職員 129人／1,104人 比率 11.7% 月額職員 58人／635人 比率 9.1%

(3) 予算規模

一般会計 915,021,000円／92,695,251,000円 比率 1.0%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険 17,804,170,000円、後期高齢者医療 5,666,696,000円

2 方針

市民部は、「市役所の顔」としての役割を担う自覚と誇りを持ち、「市民も職員も幸せになれる窓口」の実現を目指して、市民の利便性や満足度の向上と職員の業務の平準化を図ります。令和8年度は様々な窓口サービスの向上を図るため、引き続き窓口業務改革（BPR）を推進するとともに、市財政の根幹を支える市税収入の確保に取り組みます。また、重層的なセーフティネットの一翼を担う国民健康保険事業や後期高齢者医療制度の適切な運営に取り組むなど、市民の暮らしに寄り添いながら、公正で効率的かつ透明な事務執行を堅持します。

3 重点管理事業

① 「迷わない」窓口サービスの推進

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 72
目標 (スケジュール)	・リアルタイム字幕・翻訳ディスプレイの設置＜7月＞ ・サイン表示プロジェクタの設置＜10月＞		

② 保険税額試算システムの導入

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 163
目標 (スケジュール)	・システムの契約＜5月＞ ・国民健康保険税の税額試算システム利用開始＜7月＞		

③ 「書かない」窓口サービスの拡充

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 62
目標 (スケジュール)	・保険課窓口での利用開始＜2月＞ ・記載台の撤去＜3月＞		

④ 「行かない」窓口サービスの推進

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 72
目標 (スケジュール)	・法人住民票郵送請求キャッシュレスシステムの契約＜7月＞ ・サービスの利用開始＜9月＞		

⑤ 国民健康保険制度等の着実な運営

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 162
目標 (スケジュール)	・国民健康保険税の改定＜4月＞ ・令和8年度当初の納税通知書の発付＜7月＞		

生活環境部

1 経営資源

(1) 組織構成

コミュニティ創生課、環境政策課、ごみ対策課、生活経済課、都市農業課

(2) 職員数（令和8年4月1日現在）

正規職員 48人／1,104人 比率 4.3% 月額職員 15人／635人 比率 2.4%

(3) 予算規模

一般会計 5,215,520,000円／ 92,695,251,000円 比率 5.6%

2 方針

生活環境部は、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組をさらに加速させ、再生可能エネルギーの導入促進や徹底した資源循環を推進することで、脱炭素社会と循環型社会がより調和した持続可能なまちづくりを牽引します。

また、住民協議会や町会・自治会等の地域活動の活性化による「コミュニティ創生」や、都市農業の持続可能性の追求、商工業・観光振興による地域経済の活性化を通じ、緑豊かで都市の活気とにぎわいが調和した、「地域の力」を再生する施策を展開します。

3 重点管理事業

① 住協活動等支援法人（仮称）の設立に向けた取組

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 67
目標 (スケジュール)	・法人設立準備担当の設置及び法人の形態、組織等の検討＜4月＞ ・住民協議会と連携し、検討ワーキンググループを設置＜6月＞		

② 牟礼里山農園（仮称）の整備

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P. 104
目標 (スケジュール)	・牟礼里山農園設置条例（仮称）の議案提出＜12月＞ ・牟礼里山農園開園＜3月＞		

③ ペロブスカイト太陽電池の普及に向けた取組

基本計画	第5部 持続可能な社会を実現する環境・循環のまち	施政方針	P. 99
目標 (スケジュール)	・公共施設及び市内事業者等への設置可能性調査＜6～2月＞ ・市内事業者連携に向けた意見交換会の開始＜8月＞ ・ペロブスカイト太陽電池の設置に向けたスキームの構築＜2月＞		

④ 創業者等への支援の拡充

基本計画	第2部 魅力あふれる活力・にぎわいのまち	施政方針	P. 107
目標 (スケジュール)	・創業資金融資あっせんの拡充及び受付の開始＜4月＞ ・新規出店者支援金及び中小企業等産業活性化補助金の拡充並びに受付の開始＜6月＞ ・事業承継オープンネーム型マッチングサイトの公開開始 ＜9月＞		

⑤ ごみ処理体制及び資源循環施策の検討会議（仮称）の設置

基本計画	第5部 持続可能な社会を実現する環境・循環のまち	施政方針	P. 100
目標 (スケジュール)	・ごみ処理体制の在り方やごみ収集処理手数料の改定等に関する検討会議の設置＜9月＞ ・検討会議での課題検討及び整理＜11月・1月＞ ・次年度に向けた検討結果の取りまとめ＜3月＞		

スポーツと文化部

1 経営資源

(1) 組織構成

芸術文化課、生涯学習課、スポーツ推進課、市史編さん室

(2) 職員数（令和8年4月1日現在）

正規職員 27人／1,104人 比率 2.4% 月額職員 17人／635人 比率 2.7%

(3) 予算規模

一般会計 2,242,923,000円／92,695,251,000円 比率 2.4%

2 方針

スポーツと文化部は、「三鷹まるごと博物館」事業や芸術文化センターの大規模改修工事に向けた取組など、芸術文化資源を生かしたまちづくりを進めます。「新・三鷹市史（仮称）」の編さんについては、専門部会を立ち上げデジタルアーカイブサイト構築に向けた調査・検討を行います。

また、調布航空宇宙センターグラウンドの市民利用に向けた整備工事を進め、スポーツに親しむ環境を充実するとともに、市ホームページに外郭団体主催の講座・イベント情報を一覧的に掲載することにより、誰もが生涯学習情報にアクセスしやすい環境をつくります。

3 重点管理事業

① 「三鷹まるごと博物館」事業の推進

基本計画	第8部 心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち	施政方針	P. 139
目標 (スケジュール)	・ 市民センター北側市有地の活用に向けた準備＜5～3月＞ ・ 博物館法に準拠する博物館への登録申請、登録＜10～3月＞		

② 「新・三鷹市史（仮称）」の編さんに向けた取組

基本計画	第8部 心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち	施政方針	P. 141
目標 (スケジュール)	・ 三鷹市史編集会議専門部会の立ち上げ＜6月＞ ・ デジタルアーカイブ事業者選定に向けた調査の実施＜6～3月＞		

③ 芸術文化センターの大規模改修工事に向けた取組

基本計画	第8部 心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち	施政方針	P. 68
目標 (スケジュール)	・ 改修基本計画の作成＜9月＞ ・ 緊急対応修繕に向けた準備＜9～3月＞		

④ 調布航空宇宙センターグラウンドの市民利用に向けた整備工事の実施

基本計画	第8部 心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち	施政方針	P. 145
目標 (スケジュール)	・ 基本協定書の締結＜5月＞ ・ 整備工事の着工、供用に向けた準備＜10～3月＞ ・ 施設の供用開始＜3月＞		

⑤ 講座・イベント情報の一覧化に向けたホームページ機能の更新

基本計画	第8部 心豊かに生きがいを高める生涯学習・スポーツ・芸術・文化のまち	施政方針	P. 139
目標 (スケジュール)	・ 情報の一覧化に向けたシステム構築開始＜6月＞ ・ システム運用開始＜1月＞		

健康福祉部

1 経営資源

(1) 組織構成

地域福祉課、障がい者支援課、高齢者支援課、介護保険課、生活福祉課、健康推進課、
価格高騰重点支援給付金事業推進室

(2) 職員数（令和8年4月1日現在）

正規職員 155人／1,104人 比率 14.0% 月額職員 56人／635人 比率 8.8%

(3) 予算規模

一般会計 19,475,745,000円／92,695,251,000円 比率 21.0%

（特別会計への繰出金を除く事業費）

特別会計 国民健康保険事業 135,221,000円、介護サービス事業 789,909,000円、
介護保険事業 15,358,603,000円、後期高齢者医療 144,795,000円

2 方針

健康福祉部は、障がい者や高齢者など、誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりを推進するため、一人ひとりに寄り添った支援や地域で支え合う仕組みづくりを通じて、地域共生社会の実現に取り組みます。令和8年度は、「認知症とともに生きるまち三鷹条例」を踏まえ、認知症施策の更なる推進を図るとともに、福祉Laboどんぐり山を拠点とした在宅医療・介護の推進体制の強化や、災害時における要配慮者の支援体制の強化など、安心して暮らせる地域づくりに向けた取組を推進します。

3 重点管理事業

① 災害時における要支援者・要配慮者の支援体制の強化

基本計画	第6部 誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち	施政方針	P. 75
目標 (スケジュール)	・対象拡充エリアにおける個別避難計画の作成＜6～3月＞ ・特定福祉避難所等運営方針の策定＜3月＞		

② 認知症施策の推進

基本計画	第6部 誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち	施政方針	P. 82
目標 (スケジュール)	・三鷹市認知症施策推進計画（仮称）の策定＜3月＞ ・個人賠償責任保険制度の開始＜6月＞		

③ 三鷹市福祉Laboどんぐり山事業の充実と発展

基本計画	第6部 誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち	施政方針	P. 82
目標 (スケジュール)	・取組の評価と事業見直し案の検討＜4～9月＞ ・次期事業計画の策定＜10月＞		

④ 福祉分野におけるDXの推進

基本計画	第6部 誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち	施政方針	P. 76, 79, 84
目標 (スケジュール)	・地域福祉コーディネーターの相談記録データを活用した分析・検証の仕組みづくり＜5～3月＞ ・分身ロボットを活用した障がい者の就労支援の実証実験＜10～12月＞ ・高齢者スマートフォン購入費助成の実施＜4～2月＞ ・スマートウェルネス推進事業の実施＜4～12月＞		

⑤ 「手話言語及び障がい者の意思疎通支援に関する条例（仮称）」の制定に向けた取組

基本計画	第6部 誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち	施政方針	P. 81
目標 (スケジュール)	・障がい当事者及び関係団体への意見聴取＜5～1月＞ ・パブリックコメントの実施に向けた条例案の作成＜3月＞		

⑥ 熱中症対策の強化

基本計画	第6部 誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまち	施政方針	P. 78, 81
目標 (スケジュール)	・高齢者への熱中症予防グッズ等の配付＜5～7月＞ ・低所得及び生活保護世帯へのエアコン購入費助成の実施＜4～3月＞		

子ども政策部

1 経営資源

(1) 組織構成

子ども・若者政策課、子ども家庭課、子ども育成課、保育支援課、子育て支援課

(2) 職員数（令和8年4月1日現在）

正規職員 290人／1,104人 比率 26.3% 月額職員 155人／635人 比率 24.4%

(3) 予算規模

一般会計 20,836,620,000円／92,695,251,000円 比率 22.5%

2 方針

子ども政策部は、全ての子どもの権利を守るため、児童虐待への適切な対応及び予防に取り組むとともに、「子どもの権利に関する条例（仮称）」を制定し、子どもの権利の普及・啓発及び擁護に取り組めます。

また、「三鷹市子ども総合計画（令和7年3月）」を実行し、子どもを中心とした切れ目のない支援、地域での相談体制の構築、子ども・若者支援事業の推進、保育園の待機児童ゼロの継続、子どもの居場所づくり等、全ての子どもの健やかな成長を支援していきます。

3 重点管理事業

① 「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」の制定に向けた取組と普及・啓発

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P. 86
目標 (スケジュール)	・パブリックコメント及び子どもワークショップ実施＜5～6月＞ ・条例の議案提出＜9月＞ ・普及・啓発のための講演会及び子どもワークショップ実施＜12月＞		

② 三鷹幼稚園跡地を活用した子どものための施設の開設

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P. 85
目標 (スケジュール)	・賃貸借契約の締結＜9月＞ ・運営委託事業者の決定＜10月＞ ・施設の開設＜2月＞		

③ こども誰でも通園制度の実施

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P. 90
目標 (スケジュール)	・制度開始＜4月＞ ・次年度新規実施に向けた意向確認＜9月＞ ・新規実施園に関する子ども・子育て会議への意見聴取＜11月＞		

④ 保育所A I 選考システムの導入

基本計画	第9部 いきいきと暮らせるコミュニティ・自治のまち	施政方針	P. 90
目標 (スケジュール)	・業者選定作業及びシステム導入に係る委託契約の締結＜4月～7月＞ ・導入に向けたテスト検証・操作研修等の実施＜10月～11月＞ ・令和9年度の入所選考からの本格稼働＜12月＞		

⑤ 5歳児健康診査の実施

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P. 92, 97
目標 (スケジュール)	・健診の実施＜5、6、8、10、12、2月＞ ・フォローアップの実施＜5月～3月＞ ・健診及びフォローアップに関する中間評価＜8月＞		

都市整備部

1 経営資源

(1) 組織構成

都市計画課、公共施設課、道路管理課、建築指導課、水再生課、緑と公園課

(2) 職員数（令和8年4月1日現在）

正規職員 111人／1,104人 比率 10.1% 月額職員 16人／635人 比率 2.5%

(3) 予算規模

一般会計 3,573,533,000円／ 92,695,251,000円 比率 3.9%

特別会計 下水道 5,433,128,000円

2 方針

都市整備部は、道路や下水道、公共施設などの都市基盤の整備や都市再生部とも連携しながらまちづくり事業に総合的に取り組みます。令和8年度は、重点管理事業を中心に、都市計画制度の活用による地域特性を生かしたまちづくり、景観づくりやバリアフリーの推進など、良好な住環境を創出するとともに、安全で安心な公園や道路環境整備、公共施設の効率的な維持保全や下水道施設の長寿命化など、都市基盤の充実を図ることにより、安全でうるおいのある緑豊かなまちづくりを推進します。

3 重点管理事業

① 用途地域等の見直し

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P. 117
目標 (スケジュール)	・ 建築制限条例の議案提出＜6月＞及び野崎三、四丁目特別用途地区都市計画決定＜7月＞ ・ 野崎一丁目地区において活用する都市計画制度の検討及び関係機関（国・都）との協議＜8～3月＞ ・ 防災環境向上地区（井の頭二丁目）の新防火指定の効果や支援制度の検討＜7～3月＞		

② 井の頭三丁目道路の拡幅整備

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P. 114
目標 (スケジュール)	・ 拡幅用地買戻し＜9月＞ ・ 拡幅整備工事の着手＜10月＞		

③ 下水道施設の長寿命化の推進

基本計画	第5部 持続可能な社会を実現する環境・循環のまち	施政方針	P. 165, 166
目標 (スケジュール)	・ 特別重点調査の結果等を踏まえた管更生工事等の実施＜5～3月＞ ・ 受変電設備等更新工事等の完了＜3月＞		

④ 牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P. 113
目標 (スケジュール)	・ 交通量調査及び地域との意見交換＜12月＞ ・ 可搬型ハンプ本格設置＜12月＞ ・ 三鷹台団地通り歩道整備Ⅱ期工事の完了＜3月＞		

⑤ 公園へのミスト設備の設置及び水遊びができる公園の整備

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P. 122
目標 (スケジュール)	・ ミスト設備の設置＜5月＞ ・ 水遊び施設の供用開始＜7月＞		

都市再生部

1 経営資源

(1) 組織構成

まちづくり推進課、住宅政策課、都市交通課、三鷹駅前地区まちづくり推進本部事務局、
国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局

(2) 職員数（令和8年4月1日現在）

正規職員 26人／1,104人 比率 2.4% 月額職員 4人／635人 比率 0.6%

(3) 予算規模

一般会計 787,653,000円／ 92,695,251,000円 比率 0.8%

2 方針

都市再生部は、防災都市づくりや地域特性を生かした拠点整備を推進するとともに、まちづくりと一体となった住宅政策の推進や交通ネットワーク再構築の役割を担っています。令和8年度は、「「百年の森」構想」の実現に向けた三鷹駅前地区再開発の推進、天文台の森を次世代につなぐ新たな地域づくり、コミュニティバスの抜本的な見直し、居住環境の向上など、防災・減災のまちづくりを基軸とした、安全で快適な魅力あふれる質の高いまちづくりを推進していきます。

3 重点管理事業

① 三鷹駅前地区再開発の推進

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P. 120
目標 (スケジュール)	・「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」の改定＜3月＞ ・「“子どもの森”基本プラン」の改定＜3月＞ ・“百年の森”構想の実現に向けたイベント等の取組＜通年＞		

② 国立天文台と連携したまちづくりの推進

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P. 119
目標 (スケジュール)	・土地利用整備計画策定に向けた現況測量の実施＜11～3月＞ ・「土地利用整備計画策定に向けた基本的な考え方」の改定＜3月＞		

③ 井口特設グラウンドへの医療機関の誘致

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P. 119
目標 (スケジュール)	・医療事業者との定期借地権設定契約の締結に向けた調整＜12月＞		

④ 公共交通ネットワークの抜本的な見直し

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P. 115
目標 (スケジュール)	・A I デマンド交通北野エリア実証運行の開始＜10月＞ ・北野エリアを含むA I デマンド交通の総括に向けた課題整理及び中間のまとめ＜3月＞ ・公共交通ネットワーク構築に向けた今後の方向性の検討＜通年＞		

⑤ 住宅施策の総合的な推進

基本計画	第3部 地域の特性が生きる緑豊かで快適空間のまち	施政方針	P. 125
目標 (スケジュール)	・居住支援に関する相談窓口の運営と検証＜通年＞ ・空き家等の発生抑制及び管理不全の予防＜通年＞		

教育委員会事務局教育部

1 経営資源

(1) 組織構成

総務課、学務課、指導課、地域学校協働課、三鷹市立図書館

(2) 職員数（令和8年4月1日現在）

正規職員 131人／1,104人 比率 11.9% 月額職員 272人／635人 比率 42.8%

(3) 予算規模

一般会計 7,909,541,000円／92,695,251,000円 比率 8.5%

（人件費を除く事業費）

2 方針

教育部は、「三鷹市教育ビジョン2027」などにに基づき、「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できる子どもたちの育成を目指しています。重点管理事業をはじめとする所管業務を、更なる改善・充実を図りながら確実に実施し、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実、一人ひとりを大切にする教育の推進、教職員のウェルビーイングの実現、安全安心で快適な学びの環境整備、スクール・コミュニティの発展、そして、人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館の実現に取り組んでいきます。

3 重点管理事業

① 「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」導入20周年記念フォーラムの実施

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P.133
目標 (スケジュール)	・各学園の学校関係者、地域関係者等と連携した開催準備＜4～1月＞ ・フォーラムの開催＜2月＞		

② 長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の拡充

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P.133
目標 (スケジュール)	・小学校7校・中学校2校への校内支援教室支援員の拡充配置＜4月＞ ・保護者の集いの開催＜5月・9月・3月＞ ・保護者向けリーフレットの更新＜3月＞		

③ 学校3部制の推進

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P.135
目標 (スケジュール)	・「三鷹市立学校施設の開放に関する条例」の発展的な大幅改正に向けた検討＜通年＞ ・学校施設の地域開放等を担う運営組織の設立に向けた検討＜通年＞ ・地域子どもクラブの毎日実施の拡充（第七小、高山小、東台小）＜7月＞		

④ 中原小学校の建替えに向けた設計の実施と学校施設の改修工事等の推進

基本計画	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P.137
目標 (スケジュール)	・中原小学校建替工事基本設計の完了＜10月＞及び実施設計の着手＜11月＞ ・第六小学校、高山小学校、北野小学校の大規模改修工事設計の完了＜11月＞		

⑤ 川上郷自然の村の大規模改修に向けた基本計画の策定

目標 (スケジュール)	第7部 個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち	施政方針	P.136
	・プロポーザルの実施＜7月＞ ・基本計画の策定＜3月＞		